

厚生労働省岐阜労働局発表  
平成20年10月24日(金)

担	岐阜労働局 総務部企画室長 和田 馨
当	職業安定部職業安定課長 西尾 義男 電話 058-263-5519(職業安定課)

## 「公共職業安定所長会議」の公開について

### 雇用の掘り起こしを指示

岐阜労働局(局長 藤井龍一郎)は、最近の景況及び雇用失業情勢の悪化を受けて、以下のとおり県下公共職業安定所長会議を開催し、その一部を公開することとしましたので、発表します。

#### 1 背景

景況は後退局面を迎え、県下の雇用失業情勢は確実に悪化の様相を見せています。岐阜県の8月の月間有効求人数は前年同月比17.0%の減少となる一方で、月間有効求職者数は前年同月比2.4%の増加となり、有効求人倍率も1.09倍と平成16年10月以来、3年10か月ぶりに1.10倍を下回り、9月の有効求人倍率もさらに低下することが確実となっています。

このまま推移した場合、近く有効求人倍率が1.0倍を下回る可能性も否定できず、各企業の雇用手控え心理に歯止めをかけ、雇用の手控えから生ずる失業の増大、それによる消費の停滞、企業の収益の減少、人件費の抑制、解雇、失業……といった一連の悪循環を未然に防止する必要があります。

このような観点から、岐阜労働局は公共職業安定所長会議を開催して、最近の雇用失業情勢に係る共通認識を持ち、事業主団体に対する要請、事業所訪問による雇用勧奨、正社員求人の確保、年齢制限禁止の周知など雇用の掘り起こし等について、指示することとしています。

#### 2 日時

平成20年10月27日(月) 午前10時~

#### 3 場所

岐阜市金竜町五丁目13番地 岐阜合同庁舎5階 共用第1会議室

#### 4 出席予定者

局長、県下の公共職業安定所長(出張所長を含む。) 外

#### 5 取材に関するお願い

(1)当日は記者席を準備しますので、ご利用下さい。

(2)カメラ撮影及び取材は、冒頭の局長の指示の部分のみとさせていただきます。